

平成 29 年 5 月 10 日 開会  
平成 29 年 5 月 10 日 閉会  
(臨時第 4 回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 107 号

平成 29 年第 4 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 29 年 5 月 8 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 平成 29 年 5 月 10 日（水） 午後 1 時 30 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

- 1) 議案第 65 号 教育委員会教育長の任命について
- 2) 議案第 66 号 教育委員会教育長の任命について
- 3) 議案第 67 号 監査委員の選任について
- 4) 議案第 68 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5) 議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 6) 議案第 70 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 29 年 5 月 10 日（水曜日）

---

### 議 事 日 程

平成 29 年 5 月 10 日（水曜日） 午後 1 時 30 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 65 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 4 議案第 66 号 教育委員会委員の任命について

日程第 5 議案第 67 号 監査委員の選任について

日程第 6 議案第 68 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 8 議案第 70 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 65 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 4 議案第 66 号 教育委員会委員の任命について

日程第 5 議案第 67 号 監査委員の選任について

日程第 6 議案第 68 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 8 議案第 70 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 議員派遣について

日程第 10 議案第 71 号 副町長の選任について

---

### 出席議員（16 名）

1 番 森 本 貴 之

2 番 池 田 幸 恵

3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島 千津夫                      書記 …………… 前田 智加子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹口 大紀      教育長 …………… 山根 浩  
総務課長 …………… 野坂 友晴      教育次長…………… 佐藤 康隆  
総務課参事…………… 金田 茂之

---

○議長(杉谷 洋一君) 皆さん、こんにちは。議員の皆さんと執行部の皆さんに申し上げます。本年もクールビズへの取り組みが行われているところです。本議会におきましても、明日5月11日から10月31日まで、上着ネクタイの着用は、本人の自由といたしますのでよろしくお願いします。

---

午後1時30開会

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

開会・開議・議事日程

○議長(杉谷 洋一君) ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、平成29年第4回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、3 番 門脇 輝明 議員、4 番 加藤 紀之 議員 を指名します。

---

## 日程第 2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一議員） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

---

## 日程第 3 議案第 65 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 65 号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀町長） ただ今上程になりました議案第 65 号「教育委員会教育長の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町赤松 937 番地 鷺見 寛幸さんを大山町教育委員会教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

鷺見さんは、昭和 60 年から平成元年、また平成 5 年から平成 10 年まで合わせて 9 年間大山中学校教諭として、平成 24 年からは大山小学校の校長として「大山の恵み教育構想」のもと、「大山をほこりに思い、大山を愛する子どもたちの育成」に情熱を注いでいただき、平成 29 年 3 月定年退職を迎えられました。

平成 10 年からの大山青年の家係長時代には、新たに、長期宿泊体験によって自立した生活力を育成する「セカンドホーム事業」を企画されました。平成 18 年から 2 年間西部教育局生涯学習室係長、平成 20 年から 4 年間大山青年の家所長を歴任され、社会教育にも深く精通しておられます。

また、自然分野にも精通しておられ、大山カレッジの理科講師のほか、大山自然解説員など大山町の生涯学習にも寄与していただいております。

以上のことから、人格・見識とも適任と考えますので、任命にご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇 輝明君。

○議員(3番 門脇 輝明君) お伺いします。町長は教育長の就任要請にあたり取り組んで欲しいまちの教育行政の課題についてお話をされたのではないかと思いますけども、そういうことがありましたらお伺いしたいと思います。

そして先ほど経歴等お話いただきましたけれど、鷺見先生が教育長として適任である、共に仕事をしていきたいと思われた最大のポイントはなにかおっしゃっていただければありがたいと思います。お願いします。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員のご質問にお答えします。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。まず、話し合った教育の課題についてということですが、私の訴えてきております教育の主なビジョンとしましては、やはり大山町の子どもに自立してお互いを思いやる気持ちを持ってほしいというような話をさせていただきました。

そして、大山町を、地元を愛して、大山町に住み続けるあるいは大山町にまた帰ってきていただけるような子供たちが育ってくれるようなそういうまちを作りたいというようなお話をさせていただきました。鷺見さんにおかれましては、社会教育にも精通されておられまして、大山、地元のご出身でもあります。大山のことを非常に分かっていらっしゃるし、大山に対する、大山町に対する愛というものもしっかりと感じました。そういったところがありましたので、鷺見さんに決めたところであります。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。お諮りします。本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第65号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第4 議案第66号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第4、議案第66号 教育委員会委員の任命についてを議題

とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 66 号 教育委員会委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町御来屋 571 番地 2 湊谷 紀子さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

湊谷さんは、旧名和小中学校の PTA 活動や人権教育などに熱意があり、平成 17 年 5 月 12 日から大山町教育委員会委員としてご活躍をいただいているところであります。

体育祭や学習発表会、文化祭等にも積極的に出席いただき、子どもたちの様子の把握のみならず、地域の声にも耳を傾け、より良い大山町教育へご尽力いただいているところです。

平成 21 年 5 月からは、教育委員長職務代理者として、教育委員長を補佐しながら教育委員としての職責も果たしてこられました。

また、大山町人権・同和教育推進協議会「行政部会」の副部会長として、長年、本町の人権・同和教育の推進にもご尽力いただいているところです。

平成 29 年 5 月 11 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。お諮りします。本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第66号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第 5 議案第 67 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 5、議案第 67 号 監査委員の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 67 号 監査委員の選任について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町監査委員として、米子市上福原 1351-8 石黒澄男さんを選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

石黒さんは、昭和 56 年に株式会社鳥取銀行へ入行され、平成 18 年からは境中央支店長、岡山支店長を歴任されたのち、平成 23 年 3 月に退職され、現在は保険代理店業務を行っておられる親和商事株式会社 松江支店の支店長兼米子支店営業担当部長としてご活躍されています。

人格・見識とも適任と考えますので、よろしくご同意をお願い申し上げ提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 67 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 67 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 日程第 6 議案第 68 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 6、議案第 68 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 68 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をいたします。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町塩津 348 番地 2 岩倉恭司さんであります。

岩倉さんは、昭和 40 年に国税職員として大阪西成税務署へ就職され、平成 17 年 7 月に倉吉税務署長として退職されるまでの間、要職を歴任されてきました。

平成 17 年 8 月からは税理士事務所を経営されておられ、平成 25 年 6 月からは中国税理士会米子支部長を務められるなどご活躍されています。

平成 26 年 5 月からは大山町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。



○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 68 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 68 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第 7 議案第 69 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 7、議案第 69 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 69 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をいたします。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町所子 1100 番地 浅田 明枝さんであります。

浅田さんは、旧大山町役場を退職後、旧大山町社会福祉協議会の事務局長、そして平成 16 年から現在まで、特別養護老人ホーム「やすらぎの里」の施設長をお勤めであります。平成 20 年 5 月からは大山町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 69 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 69 号は、  
原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第 8 議案第 70 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 8、議案第 70 号 固定資産評価審査委員会委員の選任に  
ついてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 70 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について提案  
理由の説明をいたします。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規  
定により、議会の同意を求めるものであります。

選任をいたしますのは、大山町高田 149 番地 近岡 一幸さんであります。

近岡さんは、昭和 55 年から建築設計事務所に建築士として勤務をされ、昭和 62 年か  
らは所長として、設計事務所の経営をされるなどの経歴をお持ちです。

平成 20 年 9 月からは大山町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。  
来たる 5 月 12 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えます  
ので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 70 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。

したがって、議案第 70 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第 9 議員派遣について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 9 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、5 月 24 日に湯梨浜  
町で行われます、平成 29 年度新議員研修会に、森本 貴之議員、池田 幸恵議員、門  
脇 輝明議員を。5 月 31 日から 6 月 1 日に東京都で行われます、平成 29 年度町村議会  
議長・副議長研修会に吉原美智恵議員を派遣するものです。

お諮りします、議員派遣することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって議員派遣することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 55 分休憩

午後 2 時再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りします。ただいま、町長から、議案第 71 号 副町長の選任についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

議案第 71 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

#### 追加日程第 1 議案第 71 号

○議長(杉谷 洋一君) 追加日程第 1、議案第 71 号 副町長の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 71 号 副町長の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

先月の臨時議会におきまして副町長選任について提案説明の際、並びに議会後のマスコミ対応のなかで恫喝されたようだ、あるいは議会軽視とも受け取られる表現がありましたことにつきまして、全く不徳の致すところであり、不快な思いをされました関係者の皆さんに対しまして、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。

前回の議会以来、大山町内の地区を限定せず、あらためて現職の職員さん、職員の O B さんに、自分の判断は間違っているのだろうかと尋ねました。

やはり野間さんが適任ではないか、とりわけ O B さんからは、野間さんは若い時から財政、防災担当が長く、行政全般に強く、旧町時代なら既に助役にはなっていたんじゃないだろうかとの声も聞きました。自分の選択に間違いはなかったと改めて感じました。米子市のように県に頼んで来てもらえばいいんじゃないのかという声も確かに聞こえてきております。米子市長は地元で活動されており、年齢も私より一回り年長と経験豊富であります。

しかしながら若輩ものの私にとりましては、地元を熟知されている補佐役が必要で

あると思っております。

本案は前副町長が 4 月 23 日付で辞職されたことに伴い、空席となっております本町の副町長として大山町殿河内 447 番地 野間 一成さんを改めて選任いたしたく、地方自治法 162 条の規定により議会の同意を求めるものであります。

野間一成さんは、昭和 56 年 6 月に中山町役場に奉職以来、税務課、産業課、総務課、企画調整課で勤務され、平成 17 年 3 月の合併以降は管理職として中山支所住民課長、税務課長、企画情報課長を歴任され、平成 27 年 4 月からは会計管理者として現在まで、町政の進展に尽くされるなど、人格・識見とも適任と考えるものであります。

なお任期は平成 29 年 5 月 11 日から平成 33 年 5 月 10 日までの 4 年間でございます。

よろしくご同意のほどお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 門脇でございます。質問させていただきます。今回前回と同じ人を副町長としてする人事案が提出されましたけれども、先ほど職員ならびにOBの反応は伺いましたけれども、一般町民の方がどのような考えになるか、そのへんのところを町長の感想としてお聞かせをいただきたいと思っております。続いて、あ、以上です。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ答弁求めます。竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 門脇議員のご質問にお答えいたします。一般町民さんがどういうふうに感じられるかというところでありまして、私といたしましては、前回の提案の際に、説明も足りないところが多々ありましたし、表現も至らないところが多々あったかと思っております。一般町民さんのなかにも受けとめ方が私の説明不足によりさまざまあったかと思っておりますが、今回しっかりと説明させていただいて住民さんにご納得いただきたいというふうに思っております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に。

○議員(6 番 大杖 正彦君) 議長、6 番。

○議長(杉谷 洋一君) 6 番 大杖 正彦議員。

○議員(6 番 大杖 正彦君) このたびの副町長選任問題ですが、先ほどの議員全員協議会におきましてもさまざまな質問がありましたが、一部の議員の方、肯定的な意見もございましたけれども、概ねまだお互い、理解ができない点があるということがあったと思っております。町の大切な町民の皆さんの税金である資金を、長期的な計画のないまま独断で運用し、評価損を損じさせたといった担当課長を副町長に起用するのは、一連の不祥事でまちの信頼を取り戻すために、適している人事案とは思えません。

どうしてもこれを提案してということであれば、先ほどありましたように議会軽視であり、その前に町長は基金運用疑惑の事実の解明委員会等を開いて、あるいは議会でも

特別委員会を開き、町民の皆さんに本当の真実を情報公開してから議会の議決を得るべきであると思いますが、町長はどうお考えですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長

○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 大杖議員のご質問にお答えいたします。

基金を勝手に運用したというようなご指摘がありましたけれども、基金の運用に関しては、大山町資金管理及び運用についての方針にそって運用されているものと思いますし、先ほどの全員協議会でもそのようにご説明をいたしたところでございます。

議会軽視ではないのかなというご発言、ご質問もありましたけれども、前回の議会での提案の際には、説明がほんとに足りずにご理解いただけていない、深く議論をして採決にというところまで至りませんでしたので、もう一度、そういったところも含めまして、しっかりと説明したうえで、議会のご判断をいただきたいというふうに思いまして、再度御提案をしております。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) ただいま運用方針にしたがってというふうにありましたけれども、先ほどの全協におきましても、運用決定、そしてその結果、結果などを報告はされていなかったというふうに聞いておりますが。

これはですね、先ほど申し上げました事実とはちょっと違っているように思います。そういった意味で、事実の解明委員会なり、議会でも特別委員会を開いて、さらに事実を追求するということが求められて、先ほど申したとおりですが、町長はこの人事を副町長に決めるということは、腹積もりとしてこの不祥事をなしにしようと思ってるんじゃないですか。そうでなければこの問題をどういうふうに、もちろん議会にはもちろんですが、町民の皆さまに説明しようとお考えですか。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁求めます。

○町長(竹口 大紀君) 大杖議員のご質問にお答えしたいと思います。不祥事と言われますけれども、これは大山町の資金管理及び運用についての方針にそって運用されたものでありますし、報告がないとおっしゃられますけれども、議会のほう、総務委員会のほうでも過去にご報告もさせていただいているところでございます。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 先ほどの総務委員会での報告というのは、経過報告でありまして、実際にどうなったかという報告は記述にありません。これについて総務委員会のある方に聞いても、質問に対してこう答えられたものであって正確な数字もそこでは出てこなかったと聞いております。その辺は私の聞いていることと、町長が今お答え

になったこととは、ちょっと差があるので、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。それを最後にして質疑を終わります。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、町長。

○町長(竹口 大紀君) 大杖議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおりですね、情報公開が足りていない。情報公開が足りないからこそ、議員の皆さん、そして住民の皆さんも不安に感じられることがあるというふうに思っております。大山町の資金管理及び運用についての方針にそって、運用されていることとはいえ、これから先、議員の皆さんあるいは住民の皆さんに不安な気持ちを持たせないように情報公開、説明責任を果たすということをしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 午前中の全協ではですね、随分時間を使っていただきましたけれど、ただ方針等の説明、それからそれに対する質疑、ありましたけれど、そのなかでですね、必要に応じて相談をするだとか、必要に応じて報告をするだとか、そういった部分が欠けていたからこそ、3月27日付の事故報告書や3月29日付の始末書が提出されていると思いますけれども、これは方針どおりなら普通でないものじゃないですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、町長。

○町長(竹口 大紀君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。確かに始末書を書かれております。しかしながら、大山町資金管理及び運用についての方針で加藤議員ご指摘のように、必要に応じて報告をするだとか、必要に応じてというところが2か所ほどあります。これはやはり運用についてのこの方針があいまいな部分があるからこそ方針を最終決定した上司とそれを実務として運用した部下の間に感覚の違いがあって、それで生じた結果、始末書を書いたものだというふうに認識しておりますし、大山町資金管理及び運用についての方針に沿って曖昧な部分がありますが、方針にそって運用をしたことで住民の皆さん、あるいは議会の皆さんにご不安な気持ちを持たせてしまったということとは、この方針の不備なところでもありますので、今後この方針をしっかりと改めまして、大山町の基金が適切に不安なく運用されるように努めていきたいと考えております。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) まあ方針に不備があるのは間違いありません。しかし、そのことが原因で、上司と部下の必要に応じての理解度が違っておったんだとかいうとこ

ろは、本来は部下として相談すべきところだと思いますが、竹口町長はそういう相談をされない部下を副町長に選ばれることが適任だとおっしゃるのでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。部下が上司に相談をしない、それが問題じゃないかというふうにおっしゃいますが、なかなか人間対人間の付き合いでありますので、気軽に部下のほうから上司に相談できることもあれば、なかなかそういったことができない方もおられると思いますし、それは人間性、性格の問題だけではなく、組織風土であるとか、いうところにも起因してくると思います。

今の大山町の役場組織、行政組織全体として、もっと自由にモノが言える風土を作ることが重要かと思います。決して人間対人間のなかでその人の人間性によって、そういった相談が起こらないということではないというふうに認識しております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありますか。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 3点ほど聞きたいと思いますが、一点目、二元代表制の真髄とはどう認識されていますか。この出発点であったチェックアンドバランスの内容をどう認識し、受けとめていますか。これが1点目です。一ぺんにやりますか。

○議長(杉谷 洋一君) 一ぺんにやられんかったら3回終わっちゃいますよ。

○議員(15番 西山 富三郎君) それじゃあ。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 前回の提案が否決になったあと、記者団とかカメラマン等にコメントをしておりましたが、あの内容は私は議会軽視だと思っておりますよ。議会軽視ではないですか。今日の全協の質疑でも、私は議員の力がレベルアップしていると思いますよ。皆さんの質問に対して、是正すべきところはしますと。議会の力が上がっています。議会軽視だったとは思っていませんか。

3点目、始末書を書いていますね。これは町長や副町長に強制されて書いたというふうな弁明がありました。それでは役場職員のプライド、スタッフプライドとはどういうことですか。私は自治体職員の自覚と、責任感を合わせ持つ自負心、自分の能力、仕事に自信を持つこと、自信無くしておこなったんですか。仮に野間さんが副町長になったら、お前悪いじゃないか、お前が、おらが始末書を書いたことがあるか、お前も。このような姿があって想像されますよ。以上3点、なぜ始末書まで書いた者が、あなたは提案されるのですか。以上、3点です。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁を求めます、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 議長。西山議員のご質問にお答えいたします。まず、二元代表制

の真髓、チェックアンドバランス、どう考えるか、というところですがけれども、やはり一元代表制、片方しかないことであれば当然好き勝手なことができてしまいます。そのために議会のチェック機能があるというふうに考えていますし、今日、このように丁寧にご審議をいただいていることもチェックアンドバランスの一つの機能ではなかろうかというふうに考えております。

2 つ目の前回臨時会が終わったあとのコメントで、議会軽視の部分があるんじゃないかというところではありました。先ほど提案理由の説明の時にも、お話をさせていただきましたとおり、議会軽視ともとられるような発言がありました。そこに関しましては全く私の不徳の致すところでございますし、ご不快な思いをされました皆さんにはまずもって、お詫びを申し上げたところでございます。

3 点目、責任感ということで、始末書を書いたことに関して、御質問をいただきましたけれども、先ほど、加藤議員の答弁でもお答えしたとおりでありまして、大山町資金管理及び運用についての方針の中に、非常に曖昧な部分があって、認識の違いになるような表現があることによって始末書、報告、連絡、相談がなかったという始末書を書かれていますけれども、そういったことが起きないように、方針であるとかその他のルール、明文化するものに関しては、見直しをして今後そういったことが起きないように努めていきたいと考えております。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 15 番 西山議員。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 二元代表制の真髓というものはね、町長部局と議会部局が善政競走をして、あなたが町長になったからやっつけようでなくして、町長、いい案を出しなさい、議会に(聞き取り不能・・・)善政競走をすることによって良き者が生まれるというのが、これが真髓です。

2 点目のですね、チェックアンドバランスの発生は、国のほうが、三権分立でしょ。地方行政、3 つに権利を分立させておいて、一方は過ちを起こさないように、これがスタートだったんですね。こういうことで均衡と抑制を保っておるんです。まあ、答えとしては一緒ですけど、まだまだ若いからね、それで答えるけど、そういうものなんです。

それからですね、議会の機能、この議会の充実こそ町の発展だと。議会がしっかりしなかったら町は発展しないということですね。

私は今日の新人の方の質問でも、凄いな新人が対抗したもんだなと喜んでます。議会がしっかりしなかったら、執行部局が怠けてしまってますね、(聞き取り不能・・・)にしたがって、議会軽視はいけませんよというのが、二元代表である、三権分立の起源、それから、あの始末書についてはね、自分の能力を自分の自負、自尊心を傷つけるものですよ。そう思いませんか。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁を求めます、竹口町長。



○町長(竹口 大紀君) 西山議員のご質問にお答えしたいと思います。議員歴 50 年、大先輩の西山議員にはいつもご指導いただきましてありがとうございます。議員の能力の向上、議会のチェック機能の向上がまちの発展につながる、ごもつともだと思っております。今後も至らない点がありましたらそのようにご指摘をいただければ、改めて進めていきたいと思っておりますし、議会と対立するのではなく、力を合わせて大山町を発展させていきたいと考えております。以上で。

まだもう一つありましたか。始末書の問題に関しましては、再度のご説明になりますが、やはり方針についての明文化してある部分が曖昧な部分があって双方に間隔の違いが生まれてしまった、あるいは報告、連絡、相談、自由にものが言える風土がなかった、あるいは風通しが良くなかった、そういったところもあるかと思っておりますので、そういったところは今後改めていきたいと思っております。以上です。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 執行部はね、情報公開が原則なんですね。私も敢えて監査委員になりました。今日の監査委員はすごい方だと喜んでいますが、何がおかしいか。(「静かにしてください」と呼ぶ者あり)先ほど野口議員も提案してましたね、決算の時により詳しく資金関係の提案をすべきなんですよ。それがきちっとやれますか。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁を求めます、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) しっかりと情報を出していきたいと考えております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(13 番 岡田 聰君) 議長、13 番。

○議長(杉谷 洋一君) 13 番 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聰君) 一連の説明の中で、大山町資金管理及び運用についての方針に則ってやったという答弁が成されていますが、この方針は 28 年度 6 月 30 日に施行されたものです。債券運用のこの状況を見ますと、43 億円の 22 億円は既にそれまで買われたものでございます。そこら辺りの認識を伺いたいのと、あ、まずその 1 点。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁を求めます、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 岡田議員のご質問にお答えいたします。大山町資金管理及び運用についての方針が定まる以前はどうだったのかと、22 億円、公債を買っていたのではないかというご質問にお答えいたします。

方針が決まる以前の運用に関しましては、先ほど全員協議会でもご説明申し上げた通りでございます。都度都度報告なり相談なりをしておりますし、28 年度、昨年度の年度当初の各課のヒアリング等でも報告をしているところでございます。その後、買い進めるというようなお話もしたなかで大山町資金管理及び運用についての方針が決められたということです。以上です。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) 私の聞きましたところによりますと、最初の9億円の購入は、町長、副町長、総務課長、相談の上でやられたと思って考えています。その後の22億円はたぶん独断で購入されたと思います。その後28年6月30日資金管理及び運用についての方針が出されたと思いますが、まあこの中で必要に応じて、町長に資金管理の実績報告等を行うという、まあ必要に応じというようななんとなく曖昧な文言が書いてあります。後追いで作られたような感じがしますが、どう考えていますか。

○議長(杉谷 洋一君) はい、答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 必要に応じてという曖昧な部分が方針の中にあるということに関しては、何人もの議員がご質問されていますが、やっぱり方針としてこのような曖昧な部分があると、ルールを決めた側とルールを実行する側の感覚にかい離が生じるといふ問題は確かにあると思いますので、今後こういった方針は改めていきたいと思っています。以上です。

○議員(13番 岡田 聰君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聰君) もう1点、この方針が出た6月30日以前に買われた9億円と22億円、最初の9億円はたぶん町長、副町長も認識、相談の上だと思いますけど、22億円は独断でやられたのではないかということも先ほど質問しました。その答弁もお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) はい、答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 岡田議員のご質問にお答えいたします。全員協議会でも、答弁させていただいたところですが、方針が決まる以前の運用に関しては報告をしております。今後買い進めるところも確認をしていたということでございます。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長、1番。

○議長(杉谷 洋一君) 1番 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 前回の臨時会の時にも、この資金運用についても問題ではないかという意見があがっておりましたが、今日の全員協議会のほうでも、大山町資金管理及び運用の方針にしたがってやったことであるという説明を受けましたが、この方針も少し曖昧な部分もありまして、だからこそその報告、連絡、相談で認識の違いでおこったからこそその問題だと思うんですけども、先ほども町長がおっしゃったんですけども、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりというところで、もし具体的にどういふことをやられるのかお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) はい、答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 森本議員のご質問にお答えいたします。ほうれんそうをどういふふうに、報告、連絡、相談どういふふうにしていくのか、どういふふうに風通しのいい職場を作っていくのかというご質問ですけれども、なかなかすぐにはできないと思いますけれども、コミュニケーションをしっかりととる、しっかりととるという表現も非常に曖昧ではありますが、仕事の会話はもちろんのこと、仕事以外の部分でも話しをする、挨拶をする、そういったところで非常にものが言いやすくなるのかなというふうに思っております。

これは仕事をする上でも、そうだと思いますけれども、普段の人付き合い、人間関係においてもよく知った人には何でも気安く話ができますが、あまりよく知らない人には、思い切った踏み込んだ内容まで話がなかなかしにくいというのと似ていると思いますので、何でも言える人間関係が役場職員さんのなかで作れるように頑張っていきたいと思っていますし、大山町資金管理及び運用についての方針部分もご質問いただきましたが、野間会計管理者は、この方針に基づいて運用していたということで間違いのないと思っておりますし、前回はこのように答弁をする場もありませんでしたので、非常に判断に悩まれた部分があったかと思いますが、説明としましては、今日の全員協議会でさせていただいた通りですし、今質疑にお答えさせていただいたとおりでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 前回副町長の提案があった時は、まあ唐突に討論のなかで町の基金の資産運用の話が出てきて、まあ私も少し戸惑ったところもあるんですけども、改めて確認でございますが、基金を活用して少なくない額の国債なり地方債なりを購入いたしております。国債なり地方債、まあ売買すれば時価ということがあるので、買った時よりも高かったり安かったりするわけですけれども、元本保証とされているということで間違いのないのかということ。それから定期金利等、定期預金、銀行の通常の定期預金と比べて金利がどうなのかということ、住民の皆さんもテレビを通してみられますのでね、改めてご説明いただきたいということと、それからそもそもその今回、提案があっている副町長 野間さんについてお尋ねもしたいと思ってるんですけども、私も合併する前は名和の役場の職員をさせてもらってました。合併前から中山の野間さんは相当キレもんだぞと。何れは町長の器だと合併前から聞いていた人です。行政能力については、私、何も問題ないというふうに思ってるわけですけれども、町長も少しご自分で言われました。

今、合併後、激しい町長選3回も続けてですね、それぞれ町を二分するような選挙を3回もしたと。合併して旧3町が力を合わせてやっていかないけん時に、大山町の町長は、議員は何をしてるんだと、もっと上手にやれんのかという住民さんの政治に対して

の不信感というのは、やっぱりここにきて高くなっていると思いますし、また行政に対しての不信、昨年来NPOのこととかで、大山町の行政は大丈夫かというような不信感もあっております。そういうような行政に対して不信、政治全般に対しての不信があったからこそ若い町長に対しての期待感も今回強かったのかなというふうに思うわけですが、合わせて職員さんのモチベーションがそういう政治への不信、行政への不信があるなかで職員のモチベーションも低下してるように私ここ 1, 2 年見ておりました。そういう職員のモチベーションを引き上げていくためには、竹口町長ご自身も言われましたけど、若い町長を支えるのには、県から優秀な人を持ってくるという考え方もあるのかもしれないけれど、この大山町の状況から言うと、役場職員をきちんと取りまとめることができるベテランの職員、管理職の方を副町長に登用するのは、妥当なところではないかなというふうにも思ったりしとるんですが、そういう意味で、副町長に今回、職員から登用されるということの思いをですね、もう少し詳しく語っていただきたいなということと、職員あるいは町民の融和のためですね、やはりそういう人事が必要ではないかというふうに私自身は考えているんですが、町長の思いを最後、お尋ねしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 近藤議員のご質問にお答えいたします。まず、基金の公債運用に関して住民さんも不安に思われてるというご指摘がありました。で元本保証されているのかというご質問でしたけれども、地方自治法でも定められておりますとおり、基金の運用は、確実かつ効率的に運用しなければならないというふうに定められておまして、元本が保証された運用でなければ、法にそぐわないというふうに解釈をされておりますし、今大山町が保有しております国債等々に関しましてはいずれも元本補償されたものでございます。

そして、利率についてご質問もありましたけれども、今、平成 28 年で金融機関の定期預金が 0.03%程度でございました。

で、今大山町の保有する債権の運用実績では 0.5%ということで 10 倍以上の利息が入ってきております。具体的な金額に関しましては先ほど全員協議会でもご説明いたしました、2,200 万から 300 万ほどの利息が毎年入ってきております。

住民さんにこの激しい選挙の後で、不信感を持たれているじゃないかというご指摘ありました。その通りだと思いますし、私もまだまだ至らない部分が多々ありますので、住民さんの声ですとか、議会の皆さんの声を聞きながら、ひとつずつ直すところは直していきたいと思っております。

最後に副町長を職員から登用することについての思いを再度ということでしたけれども、やはり私も外部から来ております。職員だったわけではありません。ですので、職員さんをずっと長く勤めて来られた方に副町長をやっていただきたいという思いです。

先ほど、森本議員のご質問の中にも自由にもものが言える風土、コミュニケーションを図るためにはどうしたらいいんだという話もありましたけど、やはり外部から連れてきた人が副町長になり、そして役場の職員さん、たくさん人数おられますけれど、そういった方々と人間関係を築くにはとても時間が掛かると思います。そういった時間が掛かる間にもどんどん時間は過ぎていきますし、今職員さんを長く経験して来られた方が副町長をやっていただいて、職員さんをまとめていただくことが職員さんのモチベーションの向上にもつながると思いますし、職員さんがやる気になるということはひいては大山町の行政サービスの向上、それから政策の実現につながって大山町民さんの生活が向上するものだというふうに思っています。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) いろんなやり方があるとは思いますが先ほど言いましたように、副町長の人選に当たってね、役場の課長から登用するというのは、今回については私は妥当な判断ではないかなと思うんですけれども、じゃあその中で今回提案されている方が本当に一番妥当なのか、私も合併してから12年間議員をさせてもらってそれなりに今の管理職の方とおつきあいさせていただいております。野間さん提案されておりますが、じゃあ野間さんでなかったら誰かなと思うと、まあ正直、こっちのほうの方がいいだろうっていうのもまあ正直、実は思いつかなかつたりもするんですけど。まあ竹口町長として周りのいろんな方にもご相談されたと思うんですけれども、他に町長として役場の中から登用するにあたってですね、本当に候補者がいないのか、本当にこの方で適任と思われるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁、竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 近藤議員のご質問にお答えいたします。一番本当にいい職員さんが野間さんなのかというようなご質問だったり、他に検討しなかったのかなというお話もありますけれども、なかなか誰が一番いい、誰がベストなのかというのは人間でありますので、非常に判断は難しいところではあります。検討したのかどうか、と言われれば頭のなかでこういう人はいるだろうなということを巡らした中での野間さんということにたっただけではありますけれども、誰が一番なのか、近藤議員にとっての一番いい人と、私にとっての一番いい人、これも必ずしも一致しないと思いますし、それはどの議員さんも同じでそれぞれの議員さんがこの人がいいと思われる方がありましても、私が自信を持って信頼をしてこれからの大山町、一緒に町政を進めていくにあたって信頼できる人が野間さんであり、野間さんを提案させていただいたところであります。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと待ってください。討論がありますので、まず原案に対しての反対者の言ということで許します。3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 門脇輝明でございます。反対の立場で申し上げます。

基金の運用を大山町資金管理及び運用の方針によって会計管理者の専決事項とすることは、大山町事務決済規則及び大山町財務規則に照らし、間違った解釈であると考えます。このことを最もよく理解し、厳しく守るべき会計責任者の責任は重大です。多額の含み損の発生という重要な事項について上司や関係職員への適時適切な連絡報告を怠ったことは、会計事務を取り扱うものとして誠に不適切であります。任された事務という理由で独断での処理が認められるという考え方は不祥事の温床であり、厳しく戒めなければなりません。

運用方針の内容についても、報道されている不祥事についても今回の基金の運用に係る含み損の発生にしても関係した職員が誰か1人、コンプライアンスを意識しておかしいと声をあげれば、防げた可能性があります。職員ひとりひとりに気の緩みがあるのではないのでしょうか。町民は変革を望んでいます。大山町の行政に関わるひとりひとりの意識改革を望んでいます。今回の選挙で町長をはじめ、私たち新人議員に多くの期待が寄せられたのは、その証です。私たちは変わらなくてはいけないと思います。町民の期待に応え、信頼を回復するために副町長には、役場職員ではなく、コンプライアンスを徹底できる新しい人材を充てるべきです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成の発言を許します。ありません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まずもって賛成の立場から討論させていただきます。まずもって言うておかなければならないのは、今回のその基金運用については前町長の基で、前町長が決済した基金運用規定のなかで起こったことだということを我々は一番に考えておかなければなりません。よりよい、もっとよりよい基金の運用の仕方があったのではないかというのは、これは結果論です。その中で、今、反対討論のなかで、さらにコンプライアンスの徹底をすべきだというご指摘がありました。私はそのとおりだと思います。しかし、まあ今回大山町では行政、議員経験はあっても、行政内での経験のない若い町長が誕生しました。やはりこれを支えていく副町長にはですね、外部から登用ということもありましたけれども、やはりたくさん職員を束ねていくためには、今回は内部からの管理職からの登用というのが今後の改革を進めていくためにも、職員の人身を掌握していくためにも必要だと思います。そのなかで管理職の中から誰が適当な

のか、先ほど質疑もさせていただきましたけれども、私も今の管理職の中から選ぶのであれば、野間さん以外ないというふうに思います。以上をもって賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対の発言を許します。ありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 私は反対の立場で討論をいたしたいと思います。

本日、午前中、全員協議会で説明質疑等が 2 時間ちょっとでしょうか、ありましたけれども、そのなかでいろいろな資料に基づいて説明をされました。大山町における資金運用の概要では、平成 28 年 8 月には 100 円の債権が 100 円以下で購入できたので売却益を見込んで歳計現金で国債を中心に 21 億円分購入、7 月、8 月にかけてですね、したとあります。しかしながら、確かに一覧表をみるとそういう債権もあります。けれどもですね、51 回の 30 年ものの国債、額面 3 億円ですけれども、これ実は購入額が、3 億円を超えているんですよ。こういったものについての説明は、全く今日の全協の中では説明されていません。私もちょっと質疑するにあたって気づかなかったんですけども、そういった意味で今日の全協の説明で、本当に時間が足りたのか、説明がしっかりなされたのか、私は非常に疑問であります。

どうしても野間一成さんを副町長に選任したいという思いであるならば、本当に本当に皆んなが納得できるまで説明をされて、その上で提案をされるべきだというふうに思います。ですのでもう一度、審議をしたいなというふうに私は思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口 昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 私はこの資金運用についてのお話を総務委員会で行いましたから、私は常任委員会は総務常任委員会に所属しておりましたから、総務委員会の立場で最初に聞きました。その中でですね、本当にどのような資金運用がなされているかということをもあ思ったわけでございますけれども、今日、午前中ですね、いろいろと説明を聞きました。そのなかでですね、利息等につきましても非常にいい資金運用がなされているという、国債なんかの購入でなされているという状況でございます。私これを聞いた時にですね、このいわゆる 57 億からある基金をですね、どういうぐあいに使っていくかって言いますか、使うのは目的があって使うわけでございますけれども、それをただ寝かせておいてですね、いわゆるこういうことをやらなければ定期預金だけに預けるということになるわけでございますが、だけって言う言い方もなんだかもしれませんが、定期預金に預けておくと、そういうことしか能がないようなことでは、これはやっぱり町の財政なり、57 億からある基金を運用していく、そして少しでも町

の財政を潤していくという考え方に立ってですね、そういうことを町内で相談し、そしてですね、まず最初に今日聞いたなかでですね、各課が課のいろいろな目標を掲げたということでございます。議会事務局もですね、議会の目標をどういうことにするかと、27年度はどういうことの目標をもつかと。それから総務課ではどういうことをするかというようなことを年度当初に出して、こういふことで私は、うちの課はやっていきたいというようなことを町長に提案し、そして住民にもそれをお示ししてやるような発案をしておりますが、そのなかでやっぱり会計管理者としては、この基金をどういうぐあいに増やしていくのか、利率のいいことを考えていくのかということが第一に考えられてそれを説明して、そのなかでやはり皆さん方がそういうことがいいでないかということのなかから発生していることとございまして、やっぱりこれはですね、本当に定期預金だけに預けておくようなそういうことではいけません。やっぱりそういう果敢に、そういうことも慎重性は考えなければいけませんけども果敢にそういうことにも挑戦していかなければやっぱり町の発展ということについてですね、何ごとにも通ずるでないかと思ったりします。そういう発想のもとにやってこられたこの野間一成さんはですね、町政の発展のためにもこれから先にも町のことを思ってやってくれるでないかというぐあいに私は信じます。

そういうような中からですね、この竹口町長がですね、いわゆる職員の中から登用してですね、そして本当に職務を熟知した職員をというなかで野間一成さんが選ばれておるわけとございまして、そういうことに果敢に挑戦していく、いろいろとですね、行政も改革していく能力もあるというぐあいにとらえますので、野間一成さんのですね、この副町長就任に対しては、私は賛成する立場でございまして。以上でございまして。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は、この副町長選任人事案に反対の立場で討論いたします。先日の日本海新聞でしたが、副町長人事案否決、これは町長選のしこりというふうに大きく報じておりました。私たちは、まあ私1人かも分かりませんが、何人かの議員の方は、竹口新町長決して非難とか否定はしているわけではございません。この人事案が副町長として適任かどうかを問うてるところでございまして。これは皆さんお間違えのないように解釈していただきたいと思っております。

逆に今回、町長引き継ぎ文書を公開されたその勇氣、その決断に称賛と敬意を表しているぐらいでございまして。

大山町は今、開山1300年祭という世界に発信する重要なイベントを抱えているところです。そういった現状や地域の活性のために国や県からの協力、支援は欠かせない状態です。



まちを二分する3回続いた選挙戦のしこりやなんかで内輪揉めをしている時ではないじゃないですか。そうと私は考えます。町民の方々は信頼できる新しい町政を望んでいるはずです。内ばかりに目を向けている目を外に大きく向けて、今の大山町にはこれからの大山町をどうあるべきかを全町民と議会執行部が一丸となって取り組むべきじゃないでしょうか。今のこの大山町には、こういった状態の大山町には、やはり公平で公正な立場である力ある優秀な人材が求められると思います。これは県にそういった人材を求めるのが最善ではないかと私は考えます。

これこそ最初に、竹口新町長が申されたノーサイド、この一言じゃないですか。何度も言いますが、内輪揉めをしている時ではございません。町民の皆さん、そして議場内の議員の皆さん、どうかこれからの大山町はどうあるべきかをよく考えていただき、最善と思われる判断をお願いしたいと思います。以上反対討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私は賛成の立場で討論いたします。この副町長の野間さんの副町長人事案に関しましていろいろ問題があるということで、前回の臨時会から討論があっております。

そのために今日午前中、全員協議会でさまざまな資料を提示していただき、そして説明も詳しくしていただきました。かなり私は理解が進んだと思っております。私自身の疑問もかなり晴れた、晴れたっていうかね、疑義があった点が分かった、理解できたというふうに考えています。

まず1点目ですね、1点目の会計管理者としてこの基金などの資金運用にあたって含み損を出したという点が問題になっておりました。そりゃ大変だというふうに思いましたけれども、でもそれはその経過の中の一過程としてそういうこともあると。そしてこれは先ほどからも説明があったとおりで、20年国債、30年国債にしましても、最終的には元本割れしないと、それは補償されるんだということになるほどと。じゃあ、この町財政に穴を開ける、マイナスになるっていうことはないんだなということも理解できました。それどころか、この国債、地方債を買うことによって、利金が、利率が非常に高いので、先ほどもあったとおり、約2,300万、年間の利益があるということならば、これは町の財政にとっても非常にいいことであるわけですから、定期で置くよりもそういう資金運用というのはあるんだなと。むしろ積極的な財政運営としていいんだな、ということも私自信理解できました。

それからもう一つの疑義としまして、野間管理者が独断でこれを運用していったと。これもまた問題だなというふうに思いましたけれども、今日の午前中の全協での説明を聞きますと、一番最初提案があっていたと。町長3役のもとで話があっていた。それで丁

解のもとに始めたということですし、それから途中ですね、充分報告、ほうれんそうがしていなかったということもあったようですけれども、それについては、この先ほどもありましたような内規ですね、大山町資金管理及び運用についての方針、それができてからは、必要に応じてという言葉があったために、管理者の権限ということで、必要に応じて報告もしているけれど、そうでない部分も前町長からみれば、買ったということで、その欠損についてあるいは報告はなかったということで事故報告を書いたとか、始末書を書いたというふうな説明があったわけですが、全くこれは独断ではなかったということが分かりましたので、これも疑義が晴れたんじゃないかなというふうに私は思います。

さて、その後、人物ですね、副町長としての人物、人間 100%いいというスーパーマンはなかなかいないわけですが、私自身議員になりましてからつきあってみまして、かなりこの人、いろんなことを熟知してるなということも感じてましたし、冷静に物事が判断できる人だなということも感じておりました。ま、実績についても、いちいち言いませんけども、それぞれの課長として業務をこなしていたというふうに私は判断しております。

外部から呼んだらいいじゃないかという、県のほうからと、そうするとパイプもできるし、いいじゃないかという討論がありましたけれど、私自身はですね、やはり内部の職員をよく知っている、熟知している人だからこそ、職員のモチベーションもやる気も高まって、やがてそれは行政のサービスの向上につながるんじゃないかというふうに思います。先ほどからこの点についても町長も意気込みを示しておりました。それを信頼したいと思っております。

そういうふうに町長あるいはその副町長 3 役と職員との信頼関係ができれば、これはほんとうにいい行政が行われていくんじゃないかなというふうに期待できます。その点で外部からよりもやっぱり内部の人っていうことで相応しいんじゃないかなというふうに思います。先ほど大杖議員は 1300 年祭もあるし、国や県の援助も得ないけんという話がありましたけども、それは必ずしもそんな県の方から来られた副町長でなくてもそれはできるはずですし、またやらなければならないはずなんですよね。そんな内部の職員だから知らんわというような県の行政では、これはもう却ってそっちのほうマイナスなわけですからあり得ない話だろうというふうに思います。

要は、職員のやる気をどう起こしていくのか、そういう 3 役を期待したいと思っております。私は町長以下、この人事案件に期待していきたいと思っております。それがまた先に不祥事 2 件について問題になりましたが、これの解明にもあたり、よりよい地方行政に民主的な地方行政にもなっていくんじゃないかというふうな期待感も込めて私は賛成討論をいたします。

○議長(杉谷 洋一議員) 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に原案に対して賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一議員) 11番 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 賛成の立場で発言したいと思います。総務委員会のなかで、これは3月の総務委員会の資料も実はいただいております。このあとで、実は総務委員会が終わったあとにね、事故と始末書というのを総務委員会は3月の20日でしたかね。常任委員会が終わったのはその頃です。その後ですね、3月27日に野間会計管理者は、事故報告書とその後始末書を書いておられます。それが問題だというようなことが実はおっしゃられておりました。

たぶんこの総務委員会の時にね、含み損が出たというような理由がちゃんと書いてありますよね。イギリスのEU離脱、あるいはアメリカ大統領のトランプさんが当選したことによって国の金融のコントロールが始まったと。そういったことの要因とか、さまざまなこともあるでしょうが、含み損が膨らんできたというように私は実は理解しております。

そういったなかで、じゃあ何故含み損が出たから事故処理あるいは始末書を書かなければならなかったかな、これもし利益が上がった時には、勝手にお前儲けてどうするだ、というようなことが始まるのかなと、損が出たからこそ、逆になんだこんなに出してどうするだと言われたときにですね、高低はあるんですね、元本はちゃんと保証されて利息は2,300万入ってくると。いうことなので、選択の間違いはなかったなと。儲けた時には黙っておりながら、ちょっと含み損がでたから始末書かけと、こんな上司にはちょっとついていけないと実は思ったりもしています。

皆さんご存じかどうか分かりませんが、私民間で会社がありますが、お客さんのクレーム、私としてはそんなに悪くない、ただお客さんとのつながりがある場合に、よく言われるのが、上下負けという言葉があります。そんなに悪くないんだけど、なんかクレーム付けられたと、どうしようかな。おいすまんけどな、始末書書いてくれんかなというようなことが実はあったりもします。

その時にはね、私はね、本当でね、もううちは悪くないんだけど、上下負けだけんなこらえてくれよというようなことも言いながら実はそういった始末書を相手に渡すということも実はあったりもしますが、内部ですね、上司が上がったり下がったりするのを分かるとるのに元本保証をするのにですね、含み損が出た。総務のなかでいろんなこと言われたと、お前ちょっと始末書書かないけんだろうと。そういうようなことでは、じゃあ儲けた時にはその時もお前なんだい、勝手に儲けたぞというようなことが同時にあるのかなと思ったりしますが、そういった意味で実はこれ、なんか野間会計管理者の責任のようではありますが、そうではなくって、これは総務でも実はそんなことはあるんだと、ちゃんと理解した上でまとめをされたと私はそういうふうに理解しております

し、当然執行部の責任者もそのような考えをお持ちになれんと、こういった2,300万の利益を得るとか、こういったことがなかなか今後できない、そのようなことであれば運用なんてしないほうがいいわけで、もう定期で0.03%、年間300万程度のそれで満足しておけば全然問題がない話なので、そっちのほうが楽ですよ。まあ楽な話、今まではそうしてきたと。ただの会計管理者は、そうじゃないと。どっかで勉強されて、こういった運用の仕方もあるよというやった結果がこうであるならば、私は逆にしっかりした会計管理者だなというふうに私は個人的に思っています。そういう意味でこの始末書というのは全然意味がないわけで、よう書かせたな、こんなもんというふうに逆に私は思っています。そういう意味で賛成の立場で討論させていただきました。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

じゃあ、次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すみません、私は賛成のほうの立場で討論させていただきます。午前中、全員協議会でしっかりと皆さんのお話を聞かせていただきました。実際初めてです。こういう立場になって皆さんからお話を聞くことは、で、正直、負債がどう、いろいろ話を聞いて最初不安でした。が、午前中しっかりと話を聞かせてもらったうえで皆さんが言う不安なこと、自分の中での不安なこと、基金運用についてもしっかりと理解できまして、野間さんが1人で運営したんじゃないかとかいろんなこともあったんですけれども、大山町資金管理及び運用についての方針に基づいて3役の皆さん、副町長にその報告をしてっということもお伺いしたので安心しました。

また、皆さんの意見と賛成議員さんと重複するんですけれども、大山町外部からもありましたけれども、やっぱり大山町のことを良く知っている内部の方、しかも大山町内のそれぞれの課を歴任されまして、大山町内合併前からのことも御存じですし、合併からも会計課のほうで頑張られている野間さん、なおさら全員協議会を得て安心して賛成できると思いました。あとはですね、野間さんも同じ中山地区ということでこちらに越してきてから何度か出会ったこともありまして、ボランティアのほうも進んで参加してください、個人的な意見になるんですけれども、今までの野間さんのされてきたことも考えて、加味してすべて加えて賛成意見とさせていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 71 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

----- . ----- . -----  
**閉会宣告**

○議長（杉谷 洋一議員） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 29 年第 4 回大山町議会臨時会を閉会します。

----- . ----- . -----  
○局長（手島 千津夫） 互礼を行います。一同起立、礼。

----- . ----- . -----  
**午後 2 時 43 分閉会**

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 門脇 輝明

署名議員 加藤 紀之